

新型コロナウイルス感染症対策に関する問い合わせ先

【県の相談窓口】

(1) 帰国者・接触者相談センター（新型コロナ受診相談窓口）

次のような方は、こちらに電話相談して下さい。

- 海外渡航歴（特に流行地）がある方
- 職場や旅行先等の状況で、新型コロナウイルス感染の不安がある方
- 風邪の症状や発熱が4日以上続いている、強いだるさや息苦しさがある方で、まだ医療機関を受診していない方など

相談窓口	電話番号・FAX番号	対応時間
奈良県庁	(電話) 0742-27-1132 (FAX) 0742-22-5510	平日 8時30分～21時00分 土日祝 10時00分～16時00分

「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」に該当される方は、夜間でも保健所での電話対応が可能です。

現時点での「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」とは次のア～エのいずれかです。

	症 状	接触歴など
ア	発熱（37.5℃以上）または呼吸器症状	発症前 14 日以内に新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した
イ	発熱（37.5℃以上）かつ呼吸器症状（肺炎を疑わせる）	発症前 14 日以内に海外渡航歴（特に流行地）がある
ウ	発熱（37.5℃以上）かつ呼吸器症状（肺炎を疑わせる）	発症前 14 日以内に海外渡航歴（特に流行地）のあるものと濃厚接触をした
エ	渡航歴に関わらず、37.5℃以上の発熱かつ入院を要する原因不明の肺炎	

(2) 一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症について一般的なご相談は、こちらの窓口にお電話ください。

相談窓口	電話番号・FAX番号	対応時間
奈良県庁	(電話) 0742-27-8561 (FAX) 0742-22-5510	平日 8時30分～17時15分 土日祝 10時00分～16時00分
県中和保健所	(電話) 0744-48-3037 (FAX) 0744-47-2315	平日 8時30分～17時15分

聴覚に障害のある方など、電話でのご相談が難しい方

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方は、FAX をご利用ください。

※FAX によるご相談の場合、回答までに時間がかかる場合があります。

※相談者の同意がない限り、個人情報や相談内容を第三者に公開されることはありません。

ただし、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合には、保健所等関係機関に連絡して、相談内容を含む個人情報を共有される場合があります。また、保健所等関係機関から回答される場合があります。

※新型コロナウイルスに関連しないご相談等には回答されない場合があります。

【国（厚生労働省）相談窓口】

電話番号（フリーダイヤル） 0120-565653	9時00分～21時00分 （土日・祝日も実施）
------------------------------	----------------------------

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方は、FAX（03-3595-2756）をご利用いただくか、一般財団法人全日本ろうあ連盟ホームページをご覧ください。

【町の相談窓口】

対応時間 平日 8時30分～17時15分

相談内容・窓口	電話番号・FAX番号
危機管理全般に関すること （総務課）	総務課、福祉課、まちづくり課 （電話）0744-52-3334
健康、福祉、放課後児童クラブに関すること （福祉課、保健センター）	（FAX）0744-52-4063 保健センター
事業者支援に関すること （まちづくり課）	（電話）0744-52-5111 （FAX）0744-52-3351
幼稚園・小中学校に関すること （教育委員会事務局）	教育委員会事務局 （電話）0744-52-3715 （FAX）0744-52-2877

発行：高取町新型コロナウイルス対策本部

（高取町役場 総務課内 電話 0744-52-3334）